

秋の全国交通安全運動

運動期間 令和6年9月21日▶30日

交通事故死ゼロを目指す日
令和6年9月30日



わかやま交通安全ポスターコンクール2023

【特別賞】近畿大学附属和歌山高等学校
津村 春那 様

反射材用品等の着用
推進や安全な横断方法の
実践等による歩行者の
交通事故防止

夕暮れ時以降の早めの
ライト点灯やハイビームの
活用促進と飲酒運転等の
根絶

自転車・特定小型原動機付
自転車利用時のヘルメット
着用と交通ルール遵守の
徹底

令和6年度交通安全年間スローガン

手を上げて 確認してから わたりましょう

小学生以下の部【最優秀作】赤井 愛和 様

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

反射材等を着用しましょう

反射材用品や、LEDライト、明るい目立つ色の服装等を着用することで、自動車等運転者に視認されやすくなります。

交通事故に巻き込まれないように積極的に反射材用品等を活用しましょう。



反射材用品等を着用した場合

サイン+サンクス運動にご協力ください

横断歩道は歩行者が優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

歩行者は横断歩道を渡る前に、左右の安全を確認し、手を上げて運転者に横断歩道を渡ることを伝えましょう（サイン）。

そして、停止してくれた運転者には、ありがとうの気持ちを会釈などで伝えましょう（サンクス）。



夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

夕暮れ時以降は早めのライト点灯を！



秋は夕暮れ時から夜間（日の入り後1時間）における横断中の死亡事故が多くなる傾向にあります。

運転者は早めの前照灯の点灯と、夜間の対向車がない状況時のハイビームを活用しましょう。

飲酒運転もあおり運転も「絶対しない、させない」ようにしましょう

飲酒運転や妨害運転等の悪質・危険な運転は交通事故に繋がる極めて危険な行為です。飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」を心がけるとともに、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転をしましょう。



飲酒運転は
しない
させない
ゆるさない

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメットを着用しましょう

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っています。

交通事故の被害を軽減するためにも、ヘルメットを着用し、頭部を保護しましょう。



自転車保険に加入しましょう

自転車事故で相手にけがを負わせた場合、加害者に対して高額な賠償金の支払いが命じられるケースがあります。あなたと被害者を守るため、事故を起こしてしまった時に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

※和歌山県では「自転車の安全利用の促進に関する条例」を制定し、自転車保険の加入を努力義務としています。



道路交通法が改正されます！

【施行予定日：令和6年11月1日】

- ①自転車の酒気帯び運転等に対する罰則整備
→自転車の酒気帯び運転及びこれを助長する行為が罰則対象に
- ②自転車運転中の携帯電話使用等の罰則強化
→運転中の携帯電話使用等に対する禁止規定が設けられ、罰則が強化
- ③ペダル付き原動機付自転車の運転の明確化